

不況回復の短期景気対策と財政均衡化の長期戦略

：矢野論説の問題提起と論評 (下)

Short-Run Economic Policies to Recover from Depression and Long-Run Strategies for Fiscal Balance: Comments and Views on Yano's Article (3)

『経営志林』第 59 卷 4 号、2023 年 1 月、pp.31-51.

林 直嗣

目次

1. はじめに
 2. 不況対策、財政健全化等の政策への国民世論の要望
 3. 財政健全化の政治的提案を公表する合法的手続き
 4. 「バラマキ合戦のような政策論」の意味
 5. 限定的な無差別配布による財政出動は「バラマキ」か？
 6. 特別定額給付金の経済効果の有効性
 7. 国家衰亡の要因：「パンとサーカス」でローマ帝国は滅亡したのか？
 8. 不況回復の短期景気対策：単年度均衡財政から複数年度均衡財政へ
 9. 財政均衡化の長期戦略：早期健全化基準と財政再生基準
(以上、前々々号)
 10. 一般会計の歳入と歳出：歳出超過＝財政赤字の累増トレンド
 11. 成長率低下や財政赤字をもたらした原因 (1)：長期デフレ不況への構造変化
 12. 成長率低下や財政赤字をもたらした原因 (2)：消費税増税と消費・投資の低迷
 13. 成長率低下や財政赤字をもたらした原因 (3)：超低金利・ゼロ金利・マイナス金利政策による金融活動の抑制
(以上、前々号)
 14. 成長回復と財政健全化を達成したレーガン＝クリントン政権の教訓
：大幅減税、財政支出削減、規制緩和による民活、安定的通貨供給
 15. 成長回復と財政健全化のための長期戦略 (1)：消費税等の減税政策
 16. 成長回復と財政健全化のための長期戦略 (2)：財政支出削減、規制緩和による民活、安定的通貨供給
 17. 少子高齢化時代の社会保障の財源
 18. 脱炭素化政策の財源
- 参考文献
(以上、本号)

14. 成長回復と財政健全化を達成したレーガン＝クリントン政権の教訓 ：大幅減税、財政支出削減、規制緩和による民活、安定的通貨供給

アメリカでは、(1) 大幅減税、(2) 財政支出削減、(3) 規制緩和による民活、(4) 安定的通貨供給による物価安定・景気安定、という 4 大政策目標をレーガノミクスとして掲げるレーガン政権が、1981 年に成立したケンプ＝ロス法案に基づく大幅減税により民間消費を拡大し、企業の売上や利益を増大させ、投資を増大させ、給与水準を引き上げ、財

政乗数を引き上げ、経済成長率を高めて、更に消費を拡大するという好循環をもたらして、持続的安定成長を達成した。こうした好循環は、所得減税により消費を拡大し、企業の売上や利益や投資を増大させ、給与水準を引き上げ、財政乗数を引き上げ、経済成長率を高めるという好循環をもたらした日本の高度成長時代と同様な成長構造であった。恣意的裁量ではなくルールに基づく安定的通貨供給などの金融政策によって、非常にマイルドな物価安定に成功し、国民所得が各階層で増大すると、累進税制の下では所得税収が累進的に増大し、財政支出削減と相まって、財政赤字を削減した。レーガン政権は、1991年度までに財政の基礎的収支を均衡させるという財政均衡化法（グラム＝ラドマン法）を1985年に成立させ、財政支出削減と税収の増加に努めた結果、次第に財政収支は改善した。その後、クリントン政権の時には遂に基礎的財政収支が均衡した。アメリカは史上初めて「景気循環なき安定成長」を17年間に亘って実現し、「New Economy」と自負した。

林（2008）が指摘したように、新自由主義に分類される学派でも安定化政策の考え方に違いがある。フリードマンなどマネタリストはマクロ経済学の貨幣的景気循環論の立場から恣意的・裁量的な貨幣的攪乱政策を抑制して、k%ルールのようなルールに基づく安定的通貨供給政策などの景気安定化政策を主張する。これに対して、Hayek（1939）はミクロ経済学的アプローチの立場から財市場や金融市場などの市場機構の価格調整機能を円滑化し、均衡調節作用を高めて景気安定化を図る政策を主張した。レーガン＝クリントン政権における景気安定化政策は、フリードマン流のマクロ的な安定的通貨供給政策とハイエク流のミクロ的な価格調整機能の促進政策によって、この両方の長所を実現した点で、景気安定化や物価安定化に画期的で有効な成果を収めたと言えよう。それゆえにこそ、「景気循環なき安定成長」を長期に亘って達成できたと言えよう。

Canto=Joines=Laffer（1980）によれば、税収曲線は上方に凸であり、税収を最大化する最適税率が0～100%の間に必ず存在する。よって最適税率まで減税すれば、民活により消費や投資を増やし成長促進によって税収最大化をもたらすという理論が、ラフアー曲線（Laffer Curve）の理論である。所得税や消費税などの減税（-T）をすれば、それらの税収は一時的には減り、事実レーガノミクス実施の初期には財政赤字が膨らんだ。しかし、国民は可処分所得（ $Y-T$ ）が増えるので実質の消費 C を増やして、企業の実質の売上や利益が増加し、実質投資 I が増加し、実質経済成長率 $\Delta Y/Y$ が上昇する。国民所得 Y は付加価値であり、これが増加すると、累進税制の下では法人所得税収や個人所得税収など所得税収が累進的に増加し、物価上昇があれば更に増加する。それだけでなく、いずれは付加価値税である消費税の税収も増える。国民にとって税率 τ はできるだけ小さく、自分の税引き後可処分所得が大きいほど、消費拡大や民活化のためには好ましい。よって税率を下げれば一時的に税収は減っても長期的には、国民の可処分所得が増えて、民活が促進され、消費や投資を増やすので、税収最大化が達成可能となり、最適税率も達成可能となる。

因みにアメリカでは地方税・州税として売上税（sales tax）があり（4～7.25%の一律課税、5州では州税としても売上税が存在しない）、日本の一律10%の地方所得税に相当する。しかし、国税としての付加価値税（value added tax; VAT）＝消費税は存在しない。導入の検討はされてきたが、未だ導入されていない。累進税制の下では、景気が好況になると国民皆の所得が増加して所得階位が上がるため、所得税収が累進的に増えて景気の過熱を防ぐ一方、景気が不況になると国民皆の所得が減少して所得階位が下がるため、所得

税収が減って可処分所得の減少が抑えられ、景気の冷え過ぎを防ぐ効果がある。これを累進税制の自動安定装置 (built-in stabilizer) という。そのため国税として消費税の税率をあまり高く設定すると、逆進性が強まるので、所得税制の累進性を相殺して税率体系全体ではフラット化し更には逆進化し、自動安定装置の効果をなくす危険性がある。つまり好況の時は過熱気味となり、不況の時は冷やし過ぎとなるため、安定成長を阻害し、不安定で効率の悪い経済となる危険性がある。新自由主義的な大幅減税により消費を大幅に増やせば、売上や利益や投資が大幅に増えて、給与水準が上昇し、民活により多種多様な企業活動が活発化し、経済成長率が上昇するので、国民皆の所得階位が上昇して所得税収が累進的に増収でき、付加価値税の消費税収も増加して、財政均衡化にも貢献する。逆に反自由主義的な消費税増税はこれと逆の悪影響をもたらし、一時的には消費税収を増やしても、消費を抑圧して売上や利益や投資を減少させるので、経済成長率の低下や財政赤字の悪化を招来する。

最適成長理論 (optimal growth theory) では、低位の A 地点から高位の B 地点へ行くのに、不安定に上下運動をしながら行くのは不効率であり、A 点から B 点への直線的なターンパイク (turnpike, 高速道路) を通るのが最も効率的とされる。これが 20 世紀最高の数学者でコンピューターの発明者である von Neumann (1945-46) によりフォン・ノイマン・レイとして最初に提唱され、後に Dorfman=Samuelson=Solow (1958) により証明されたターンパイク定理である。1980~90 年代にアメリカが達成した「景気循環なき安定成長」は、まさに理論的にはこの最適成長理論に近いものであった。

こうしたアメリカの成功例を謙虚に研究し学ぶことによって、民間活力に支えられた経済成長力をダイナミックに大幅に強化し、所得税収を大幅増加させ、財政支出を削減し国債発行残高を減らして、基礎的財政収支の均衡を回復するために、どのような対策・政策が必要か、真摯に究明する必要がある。

15. 成長回復と財政健全化のための長期戦略 (1) : 消費税等の減税政策

矢野 (2021, p.92) は「さらには消費税率の引下げまで提案されている。まるで国庫には、無尽蔵にお金があるかのような話ばかり」と主張するが、消費税増税の経済効果を理論的・実証的に分析できていない感情論であり、理論的にも実証的にも根拠がない。

確かに矢野 (2021, p.100) が指摘するように、コロナ不況への短期的な重要対策として、消費税率を引き下げた国もあり、英国では半年間限定で飲食やホテルの付加価値税を 20% から 6% へ引き下げ、ドイツでも半年間 19% から 16% へ、食品などは 7% から 5% に引き下げている。況してや日本では、表 5、表 7、表 8 の通り、過去 30 年以上に亘って消費税増税が、平均実質消費性向を高度成長期 0.62、中成長期 0.59、低成長期 0.57、ゼロ成長期 0.56 と趨勢的に減退させて消費を抑圧し、複合財政乗数を低下させ、平均実質経済成長率を高度成長期 9.35%、中成長期 3.93%、低成長期 1.15%、ゼロ成長期 0.003% と趨勢的に低下させてきた。その結果、長期デフレ不況をもたらして所得税収を減少させ、財政赤字を累増させてきたので、短期的不況対策だけでなく、長期的成長戦略としても、実質経済成長率を高めて財政均衡化をもたらすためには、消費税減税をする必要がある。

林 (2021, 5~6 章) は、短期的不況対策としてだけでなく長期的に成長を回復する長期

戦略としても、消費税などの減税政策の重要性を説いている。高度成長時代に大幅減税を繰り返してきたように、大幅減税により GDP の過半を占める実質消費を回復し、実質の売上や利益を増加させ、実質投資を回復させ、給与水準を引き上げ、財政乗数効果を高めて、経済成長率を上昇させれば、回復と成長の好循環が生まれる。すると所得税収や総税収が増え、付加価値税である消費税収も増えて、財政赤字が縮小し、更に財政支出削減に努めれば、財政均衡化・健全化への道が促進されるのである。よって税率体系全体を逆進的にするほどにまで消費税率を高めると、平均消費性向が低下し消費が抑圧されて、安定成長と財政健全化の道は妨害される。消費税増税により税収は一時的に増えるが、国民の所得や消費の伸びが減り成長率の低下をもたらすので本末転倒であり、政策目標の経済的厚生増大にとって有害である。消費税増税が許容されるのは、国民の消費や所得の伸びが短期的にも長期的にも増える場合のみである。

ところが、政府は消費税増税不況やコロナ不況に対する短期的政策としてさえも、消費税減税を決断することができなかった。そのため、2019年10～12月期から2四半期連続マイナス成長の消費税再増税不況となり、名目GDPで4.8兆円の損失、実質GDPで6.7兆円の損失を招いた。更に新型コロナウイルス感染症の大流行（パンデミック）により、2020年4～6月期には戦後最悪の $\Delta 10.2\%$ のマイナス成長に転落し、4四半期連続マイナス成長のコロナ不況となり、名目GDPで8.7兆円の損失、実質GDPで8.1兆円の損失をもたらした。この1年半（6四半期）の合計では名目GDPで13.5兆円の損失、実質GDPでは14.8兆円の損失が生じた。政府や財務省、日銀は、こうした巨額の損失をもたらした重大な失策に対して、重大な政策責任と巨額の損害賠償責任を負うべきであろう。

失策に対して毅然と責任を執らない限り、無責任な失策が繰り返される。春闘の賃上げルールでは、賃金上昇率＝物価上昇率＋労働生産性上昇率、という日経連方式が採用されてきたが、公務員給与でも同様のルールを導入するべきである。例えば、給与上昇率＝名目成長率＋財政赤字削減率、という責任ルールにすれば、成長率が2%下がり財政赤字が2%増えた場合、4%だけ特別国家公務員等の公務員の給与を削減するので、成長促進と財政赤字削減・健全化の責任を身にしみて感じる。消費税増税により一時的に税収は増えて赤字削減が2%できても、コストプッシュ・インフレで10%マイナス成長となれば、給与は8%減給となるので、闇雲な増税に対して抑止力が働く。成長促進政策により5%の名目成長（2%物価上昇と3%実質成長）をし、所得税収の増加で財政赤字が3%減れば、給与は8%増額となるので、成長促進と赤字削減のインセンティブが働く。

矢野（2021, p.101）は「値決めと値札の付け替えをせねばならず、実行するまでに最低半年以上かかることとなります。法改正等も含めた政策実現ラグを考えると、引き下げの実施はずっと先の話になり、そもそもコロナ対策としての有効性が甚だ疑問なのです。」と些末なことを口実に減税反対論を頑迷に主張する。ならば最初から2019年10月の消費税再増税を中止すれば良かったのであり、そうすれば値札改訂の費用や時間は全く掛からなかったはずであり、名目GDPで4.8兆円の損失、実質GDPで6.7兆円の損失を回避できたのである。よって、こうした巨額損失を招いた増税の愚策を強行した責任者は、重大な政策責任と損害賠償責任を負うべきであろう。政策が日本経済にどのような経済効果を及ぼすか、厳密な数値計算や金額計算を必ずしてから、慎重に実施するべきである。

税率変更は法改正を伴うので審議・決定・施行の時間は掛かるが、レジでの入力変更は1

日で完了できる。2019年10月1日に消費税率を8%から10%に増税した際に、スーパーなど小売業者は9月30日24時（＝10月1日0時）から数時間の休業時間を設けて、決済用レジのコンピューターで消費税率を8%から10%に入力変更を完了した。また、値札の改訂は日常的に行っているため、これも1日で可能である。矢野（2021, p.101）が「値決めと値札の付け替えをせねばならず、実行するまでに最低半年以上かかることとなります」などと吹聴するのは虚偽であり、1日で変更できなければ商売にならないことは誰でも知っている。また2019年の消費税再増税不況で失われた名目4.8兆円、実質6.7兆円の巨額の損失に比べたら、値札改訂コストなど極めて微々たるに過ぎない。

16. 成長回復と財政健全化のための長期戦略（2）：財政支出削減、規制緩和による民活、安定的通貨供給

矢野（2021, p.95）は、「国民は…永田町や霞ヶ関に対して、「やるべきこと（真に必要なこと）だけをちゃんとやってくれよ」と思っている方が多い」と指摘するが、これはほぼ妥当であろう。コロナ禍で一部には収入や利益が増えた業者や企業もあるが、急激に引き締めたり急激に宣言解除したりの恣意的・裁量的で不安定な「Stop & Go 政策」によってコロナ感染爆発とコロナ大不況をもたらしたため、多くの国民は生活の困窮化を強いられ、8.7兆円もの名目GDPが失われ、 $\Delta 10.2\%$ のマイナス成長に転落した。それに対して重点的に財政出動をしてマイナス成長の悪化を食い止めることは、短期的に財政赤字が増えるデメリットを凌駕する限り、上記の内閣府の世論調査では大多数の国民が支持する。

ところがコロナ禍でも特別職の国会議員や一般職の官僚の給与は、非常に高額に維持されている。民間の給与削減を考慮して、相応に給与削減するべきではないか。2022年度の永田町の国会議員の歳費は期末ボーナスを入れて年間2200万円の世界最高水準と言われる。文書通信費は月額100万円、年額1200万円で、領収書なしで非課税だから、所得階位が50%課税とすれば実質2倍の給与と同じであり2400万円に相当する。合計では4600万円となる。公設秘書3人分の給与が2400万円、議員会館運営費・宿舍管理費が約1700万円、旅費・交通費が約280万円、政党助成金315億円は議員1人当たり315億円/713人＝約4400万円だから、合計では議員1人当たり約1億3400万円にも上ると推計されている。嘗ては財界や労働組合から政治献金があったが、それらが不正を生む温床となる懸念があるとの指摘により国税負担方式に変更された。しかし国会議員全員にこうした巨額な財政支出を国税から無差別配布（バラマキ）していることに対しては、大多数の国民が反対し、岸田内閣も「成長と分配の平等」を打ち出している。

しかも日本は2022年で人口が1億2560万人に対して衆議院議員定数465名、参議院議員定数248名と非常に多いが、アメリカは人口が3億3480万人（日本はその38%）に対して下院議員定数435名、上院議員定数100名であり、比較的に迅速で適切な政策決定ができる。日本では人口当り議員数がアメリカの約3倍と多すぎて議員歳費が多すぎる上に、政策決定が迅速でなく纏まりにくく適切とも言い難い。そこでアメリカを見習って、日本では議員定数を段階的に約半分に削減し、衆院議員を232名、参院議員を124名に削減する案を、スリム化案として検討するべきであろう。また死に票が多く民主主義の本旨に悖る小選挙区制を廃止して、全国区と地方区で折半する方法に選挙制度改革をす

れば、地方区落選が全国区復活当選になることもなく、一部の地元選挙民の権益代表でもなくなるので、国政に相応しい人物を選挙できる。地元選挙民の要望は、アメリカのように地方選挙で吸収する方が望ましい。これにより約 530 億円の議員歳費節減にもなり、財政赤字削減に貢献できる。更に議員歳費を半分に削減すれば、合計約 795 億円の歳費節減ができる。

総務省や人事院の統計によれば、霞ヶ関の事務次官の給与は 2007 年度は平均年収 3010.5 万円、月収 196.1 万円、平均ボーナス 657 万円であったが、2020 年度は平均年収 2337.4 万円、月収 141 万円、平均ボーナス 645.4 万円と減っている。それでも国会議員の歳費 2200 万円よりは高い。国税庁『令和元（2019）年民間給与実態統計調査』によると、民間企業の正社員（正規雇用者）は 2484 万 1010 人で、平均年収は 526 万 4000 円。男性正社員の平均年収は 573 万 2000 円、女性正社員のそれは 390 万 3000 円である。国税庁の『統計年報』によると、所得税の申告者のうち、年収 1,000 万円以上は 6.3%、年収 2,000 万円以上は 2.0%であるので、国会議員や事務次官はこの超エリートの 2%以内に入る。

総務省の『平成 30 年国家公務員給与等実態調査結果』によれば、国家公務員の平均給与月額額は約 41 万 7,230 円、夏・冬のボーナスを加えると、平均年収は約 637 万円となる。地方公務員の場合、平均給与月額は 37 万 4,163 円、夏・冬のボーナスは東京都の場合で全職種平均が約 181 万 8,400 円、一般職員の平均が約 173 万 5,300 円、一般職員のうち一般行政職の平均が 178 万 3,100 円であり、平均年収は約 630 万円である。国家公務員も地方公務員も民間企業の正規雇用者より高い平均給与を得ており、日本は「役人天国」の様相を呈している。国民の公僕がこうした「バラマキの」高給で良いのであろうか。給与の公平化、経費の節減、無駄の省略化は必須であろう。Pigou (1920) の『厚生経済学』では経済政策の最高目標は国民の経済的厚生であり、その 3 大目標として、「成長と安定」と共に「平等」を掲げている。岸田総理が「成長と並んで分配の平等」を政策目標に掲げるのであれば、先ずはこうした破格の高額給与の節減・公平化を行うべきではないか。そこで世論を踏まえて、2021 年 12 月には「議員歳費 2 割削減法」が成立したことは、日本の国会議員の政策的良心・良識が窺える。

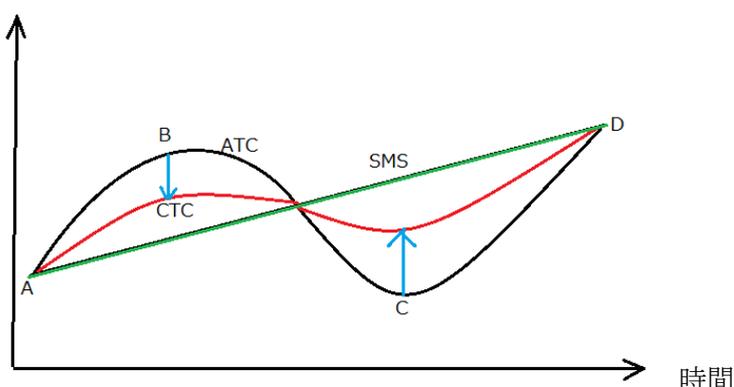
財政支出削減と規制緩和に加えて、安定的通貨供給など安定化政策も非常に重要である。アベノミクスに基づく日銀の「大胆な金融緩和」や「非伝統的金融政策」、「異次元金融緩和」及びゼロ金利やマイナス金利など異常で恣意的・裁量的な不安定化政策は、結果として金融引締効果を持ったため、2%インフレ目標の安定的達成は到底達成不可能である。よってそれを廃止して、レーガノミクスのように x%ルール (k%ルール) に基づく安定的通貨供給政策など正統派の金融安定化政策を実施することによって、物価変動や景気変動を安定化させ、安定成長を達成すれば、物価の安定、為替相場の安定、景気の安定、雇用の安定、生活の安定などが達成される。

通貨供給増加率 RMS (increase rate of money supply) = 潜在実質成長率 PGR (potential growth rate) + 許容しうる物価上昇率 AIR (acceptable inflation rate)、というルールを安定的に維持する新自由主義の x%ルール (k%ルール) は、図 10 の通り、景気の自動安定機能を持ち、分配の平等化機能も果たす。実際の景気循環 ATC (Actual Trade Cycle, ABCD 曲線) に比べて、景気過熱時 B 点では増加率一定の安定的通貨供給 SMS (Stable Money Supply, 直線 AD) が相対的に不足して景気過熱を抑え、景気循環

を下方の CTC (Compensated Trade Cycle, 補整景気循環線) へ補整する。逆に、実際の景気循環 ATC (ABCD 曲線) に比べて、景気冷却時 C 点では増加率一定の安定的通貨供給 SMS (直線 AD) が相対的に過剰となり、景気の冷え過ぎを抑え、景気循環を上方の CTC (補整景気循環線) へ補整する。よって安定的通貨供給 SMS は景気循環を縮小するように補整するので、景気の自動安定装置としての役割を果たし、ターンパイク定理の最適成長経路に近づける。

それと同時に、景気過熱時 B 点では富裕層の拡大を抑え、景気冷却時 C 点では貧困層の拡大を抑えるので、分配の平等化も促す補整機能を果たす。

図 10. x%ルールの安定的通貨供給による景気の自動安定機能と分配平等化機能量



古典派ないし新古典派の貨幣数量説では、通貨供給量 M 、流通速度 V 、物価水準 P 、実質国民所得 Y との間には、

$$MV = PY$$

という関係が成り立つ、つまり通貨供給量 $M \times$ 流通速度 $V =$ 通貨供給総回転量、が名目国民所得 PY の実現を支えるのである。両辺の対数をとって時間 t で微分すると、

$$\log M + \log V = \log P + \log Y$$

$$d \log M / dt + d \log V / dt = d \log P / dt + d \log Y / dt$$

流通速度 V は定数とするので、この式は

$$\text{通貨供給増加率 RMS} = \text{物価上昇率 IR} + \text{実質成長率 GR}$$

という現実の関係式を意味する。GR を潜在成長率 PGR、IR を許容しうる物価上昇率 AIR という政策目標に設定すると、規範的な関係式として、

$$\text{通貨供給増加率 RMS} = \text{許容しうる物価上昇率 AIR} + \text{潜在実質成長率 PGR}$$

という新自由主義の $x\%$ ルール ($k\%$ ルール) という安定的通貨供給の政策原理が導出される。 $x\%$ ルールはこうした理論的原理を背景に持っている。数値例として、 2% の AIR と $+3\%$ の PGR を達成するためには、 5% の RMS 安定的通貨供給をする必要がある。表3の通り、平均して高度成長時代には $\text{AIR}5.99\% + \text{PGR}9.35\% = \text{RMS}15.34\%$ 、中成長時代には $\text{AIR}4.94\% + \text{PGR}3.93\% = \text{RMS}8.87\%$ 、となるように安定的通貨供給をすれば妥当となる。当時の約 $5 \sim 6\%$ の持続的に忍び寄るクリーピング・インフレ (creeping inflation) は、名目での販売額・売上高を持続的に増大させる刺激効果を持ち、利益や投資を増やし、賃金水準を高め、国民所得や成長率を増やす促進効果を持った。よって基本的にデマンドプル・インフレ

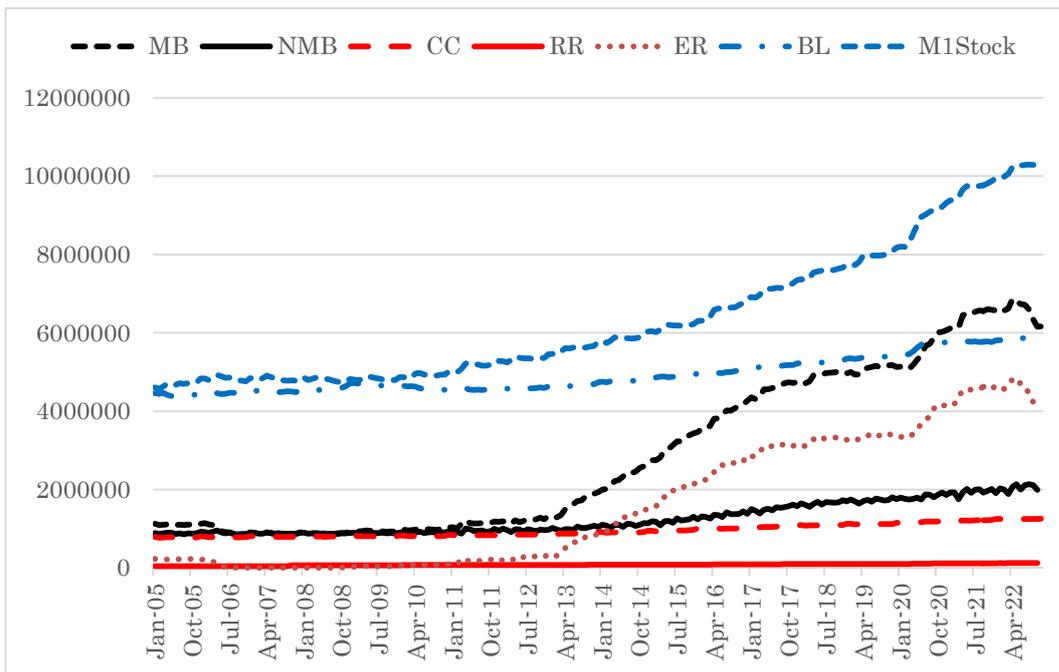
であった。逆に低成長時代やゼロ成長時代には、持続的な物価下落をもたらしたデフレは、名目での販売額・売上高の伸びを減らす抑制効果を持ち、利益や投資の伸びを減らし、賃金水準を低め、国民所得の伸びを低下させる効果を持ったので「長期デフレ不況」とも呼ばれた。90年代後半からデフレ不況で需要が低迷する中で、通算で5回の物価上昇があったが、これらはほぼ消費税増税などによるコストプッシュ・インフレであった。

日本銀行法では「通貨及び金融の調節の理念」として、「第二条 日本銀行は、通貨及び金融の調節を行うに当たっては、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することをもって、その理念とする。」と定めており、「物価の安定を図ること」すなわち「通貨価値の安定を図ること」は中央銀行の最も重要な使命である。「大胆な金融緩和政策」はそもそも日銀法第二条違反であり、過度なデフレやインフレを起こさずに物価安定を達成し、安定成長を持続的にサポートすることが日銀の最高目標である。そのためには、許容しうる物価上昇率として 2%インフレ目標を多くの先進諸国の中央銀行が設定し、日銀もそれに習ったはずであった。よって、通貨供給増加率 $RMS = \text{潜在実質成長率 } PGR + \text{許容しうる物価上昇率 } AIR$ 、の $x\%$ ルールに従って安定的通貨供給を持続すれば、物価安定と共に潜在実質成長率を安定的に達成できるはずであった。

ところが実際に日銀が採用したのは、安定的通貨供給の $x\%$ ルールではなく、恣意的裁量に基づく不安定で「大胆な金融緩和」、「異次元金融緩和」であり、その場その場の場当たり的な思いつきで通貨供給を恣意的・裁量的に不安定に「大胆に」増加させた。しかし増えたのは超過準備 ER と疑似マネタリベース $MB (= \text{現金通貨 } CC + \text{必要準備 } RR + \text{超過準備 } ER)$ であり、真のマネタリベース $NMB (= \text{現金通貨 } CC + \text{必要準備 } RR)$ は殆ど増えず金融緩和とは言えず、物価安定に失敗した。これは日銀法第二条に違反する。

実はその背後には、Jordan (2019) や Hayashi (2019)、Hayashi (2021) が厳しく批判した「財政支配仮説 FDH 」に基づいて、大量の赤字国債発行による政府の巨額な金利負担を軽減するため、ゼロ金利やマイナス金利を強要する過剰な市場介入をして金融抑制をし、日銀が国債の大量市中買入を行う「財政ファイナンス」をするという裏目的があった。その結果、大量の日銀券が市中に供給され、戦前のような悪性のハイパーインフレを起こす危険性があるので、白川総裁の 2008 年から「補完当座預金制度」と称して無利子であるべき日銀当座預金 CA の超過準備 (ER , Excess Reserve) だけに付利を開始し、 CC を ER に吸収し不胎化して、正しい金融政策の常道から外れ始めた。特に黒田総裁の 2013 年からは大量の CC を ER に吸収し、不胎化 (sterilization) しているため、図 11 の通り超過準備 ER と疑似マネタリベース $MB (= \text{現金通貨 } CC + \text{必要準備 } RR + \text{超過準備 } ER)$ は激増しているが、真のマネタリベース NMB ($\text{Net Monetary Base} = \text{現金通貨 } CC + \text{必要準備 } RR = MB - ER$) や銀行貸出 BL は殆ど増えておらず、金融緩和になっていない。それ故、安定的な 2%インフレ目標は到底達成できるはずもない。FRB (1957) や Friedman=Schwartz (1963) の本来の定義では、ハイパワード・マネー (high-powered money) = 高出力貨幣は、経済に影響して信用創造する出力を持つマネタリベース ($= NMB = \text{現金通貨 } CC + \text{必要準備 } RR$) と定義される。 ER は市中で決済用通貨として使われず信用創造をできないので MB ではなく、 ER を疑似 (偽の) MB から控除する必要がある。

図11：RR, ER, MB, NMB, BL, M1など通貨量の変動傾向。



(出所：日本銀行通貨統計より筆者が作成。)

消費者物価上昇率が2%インフレ目標に接近し超えたのは、2014年4月～2015年3月、2022年4月～2022年9月の2回しかないが、前者は消費税増税のコストプッシュ・インフレであり、後者はウクライナ侵攻による供給不足とドル高・円安に基づく日米金利差の急拡大による輸入インフレに基因するコストプッシュ・インフレである。いずれも日銀の「大胆な金融緩和」の有効な成果ではなく、他の期間は全て2%インフレ目標未達であるため、結局全ての期間で2%インフレ目標は大失敗をした。よって、物価安定を最高目標と定める日銀法第二条に違反し、中央銀行の最も重要な物価安定の使命の達成に大失敗をし続けてきたので、日銀責任者として失格であり、2年で達成すると豪語して失敗したので2015年には当然引責するべきであった。

仮に新古典派ないし新自由主義的な安定的通貨供給政策とともに、新古典派ターンプイク定理の採用により安定成長の効率化を促進するならば、景気の自動安定装置（ビルトインスタビライザー）が強化されて、過熱時の富裕層拡大や不況時の貧困層拡大を防ぎ、分配にも自動平等化機能を持つ。更に新自由主義の「負の所得税」を本格的に実施することによって、分配の平等化も一層促される。恣意的・裁量的な不安定化をもたらす強権的な介入主義による「政府の失敗」は、市場調節機能を阻害するので有害であるので廃止し、市場機構の自律的な自動安定装置や分配平等化機能を促進することが賢明である。

矢野（2021）の論説は事実や実証分析を欠いた主観的な感情論が多く、客観的で科学的な根拠が若干はあっても薄弱ではないか。林（1988）が詳細に究明したように、1980～90年代のアメリカではレーガン＝クリントン政権の下で、（1）大幅な減税により消費や投資を増やし、経済の安定成長を促進して国民所得や所得税収を大幅に増やす一方で、（2）無駄な財政支出を思い切って節減し、（3）規制緩和により民間活力を大幅に増強して、

国民の成長力・発展力を増強すると共に、（４）ルールに基づく安定的通貨供給政策・金融安定化政策により物価安定・景気安定・雇用安定・生活安定などを達成した。その結果、17年にも亘る（1990年不況を一度含むが）持続的な安定成長を達成した。民主主義経済では民間活力による自由で創造的な経済活動が、ダイナミックな発展の原動力である。

嘗てハーバード大学教授 Schumpeter（1942）が呼んだ「創造的破壊 creative destruction」の原動力こそ民間活力であり、成長と発展のダイナミックな原動力である。レーガン政権では新自由主義的なグラム・ラドマン法＝財政均衡化法を1985年に成立させ、財政支出節減と経済成長による税収の累進的増収に努めた結果、財政収支は改善し、次のクリントン政権では漸く基礎的財政収支の均衡を達成した。アメリカは史上初めて「景気循環なき安定成長」＝「New Economy」を実現したと自負した。よって経済成長こそは、国民所得（付加価値）を増大させるので、所得税収も付加価値税である消費税収も増加させる「財政健全化」の必要条件である。ただし十分条件ではないので、大幅減税、政府規制の緩和、政府支出の削減、安定的通貨供給などの安定政策、といった諸条件も満たす必要がある。

アメリカの持続的な安定成長により、韓国、台湾、香港、シンガポールの NIES 諸国・地域のみならず中国など東アジア諸国はアメリカへの輸出が急増し、Rostow（1960）が名著『経済成長の諸段階』で提案した輸出主導型の「経済成長のテイクオフ（離陸）」を開始した。東アジア諸国の目覚ましいテイクオフは、ソ連共産主義の衛星諸国とされた東欧諸国に民主化・自由化の嵐を巻き起こし、1980年代後半にはどの東欧諸国でも共産党独裁政権が打倒され、民主化と市場経済化が実現した。1991年には遂にソ連共産主義独裁政権がイェリツィン氏などによる武装蜂起で打倒されて、ロシア連邦が誕生し、多くの共和国が分離独立した。西側諸国でも、アメリカのレーガン政権、イギリスのサッチャー政権、ドイツのコール政権、日本の小泉政権など、「民間活力を最大限に尊重」し「政府規制や政府介入を極力抑制」する新自由主義的な構造改革が実施され、経済成長と発展を回復した。

世界を牽引するコンピューター・ソフトウェアの Microsoft 社、モバイル・コンピューティングの Apple 社や Google 社、インターネット検索エンジンの Google 社や Yahoo 社、SNS で世界中の人々を繋げる Facebook（現 Meta）社や Twitter 社や YouTube 社、インターネット販売で世界中の市場（新品市場も中古品市場も）を連結する Amazon 社、世界資産ランキングトップを占めるこうした会社は、その一部は GAF A とか GAFAM と呼ばれるが、いかなる市場環境を整備したいかなる国で生まれたのか？ 答えは自明であり、完全ではないにせよ最も自由な民間活力を尊重する市場環境を整備した国家＝アメリカ合衆国である。人類の経済にとって最も重要なことは、国民の自由な想像力と活力による安定的な成長と発展であり、できる限り平等も達成することである。それを抑圧する恣意的・裁量的で強権的な「政府規制」「政府介入」「政府支出」は、景気過熱時や不況時の補整政策に留めて、できる限り最大限に抑止することが望ましい。出しゃばらない謙虚な「小さな政府（small government）」「安価な政府（cheap government）」こそ、国民の自由な成長・発展力を最大限にダイナミックに活かす。

17. 少子高齢化時代の社会保障の財源

矢野（2021, p.100）は「少子高齢化の進展を見据え、減りゆく勤労世代からの保険料や所得税などだけでは高齢世代を支えていけないという結論に達したのです。そして今後は老若関係なく経済的な担い手が国民全体の社会保障を支えていくことになり、消費税は経済力のある高齢者も担い手に回れる有力な財源として重要視されてきたのです。」と言う。しかしこれには理論的・実証的な根拠も分析もない。

先ず「減りゆく勤労世代からの保険料や所得税などだけでは高齢世代を支えていけないという結論」と言うが、これは誤解である。誰がその結論を出したのか。65歳以上の高齢者に対して、国民年金や厚生年金により老齢年金を支給することになっているが、元々の積立方式（funding method）では、1944年からの厚生年金、1959年からの国民年金では、自分が現役世代の時に毎月給与から積み立てた年金保険料とその運用益の合計の範囲内で、インフレ調整をすとしても、自分の退役後の年金を受給したので、決して他人から搾取することも年金財政が破綻することもなかったのである。

ところが問題は、選挙での人気投票を増やすため、その年金保険料と運用益の範囲を超えて年金支給額を増額したので、年金積立金の不足が生じたのである。これこそまさに矢野（2021, p.92）が言う「無差別の配布＝バラマキ」の始まりに他ならない。そこで政府は積立不足を補填するため、厚生年金では1954年から、国民年金では1966年から、現役世代の積立金から退役世代の積立不足額を補填する仕組み、すなわち賦課方式（pay-as-you-go method）を場当たりに導入した。政府は「老若関係なく経済的な担い手」による社会的相互扶助に基づく方式変更だと説明したが、実態は相互扶助では全くない虚偽であり、退役世代による現役世代の一方向的強権的な搾取に他ならない。その仕組みは違法な「ネズミ講」と同じである。現役世代は自分が一生懸命に毎月積み立ててきた保険料が、他人の退役世代のために搾取される国営の「ネズミ講」の元では、必ず現役世代の積立金は不当に不足し、退役後の支給額の不足をもたらす。そこで、現役世代は馬鹿馬鹿しいと思い保険料未納が4割にも達した。国民による公的年金不信の表れである。こうして公的年金財政の破綻が加速した。

1950年の平均寿命は男性58.0歳、女性61.5歳であり、退職年齢が55歳であれば年金受給期間は男性3年、女性6.5年と短いので、当時に賦課方式に移行しても年金赤字額はそれほど大きくはなかった。しかし高度経済成長で生活水準も医療水準も上がり平均寿命が急速に延びてくると、賦課方式による赤字は累増し、財政破綻は必至となる。2021年の平均寿命は男性81.5歳、女性87.6歳に伸びて世界一の長寿国となり、高齢化が著しく進んでいる。その上、結婚年齢の高齢化や養育費・教育費の大幅な増大のために、少子化が顕著となり、少子高齢化時代が進むにつれて人口構造は釣り鐘型に移行し、釣り鐘の頭部分（高齢層）が相対的に肥大化するので、退役世代は増えて現役世代が減っていく。賦課方式ではより多くの退役世代をより少ない現役世代が支えなければならず、必ず年金財政の破綻が生じる。よって違法な「ネズミ講」の仕組みを取り入れた賦課方式は、少子高齢化による人口構造の変化を何も理解できない愚策に過ぎず、必ず破綻する。

これを続けると、退役世代の受給総額は膨らみ、現役世代の保険料支払総額は減少し、現役世代の老後の受給のための総積立金は益々減少し、年金赤字は益々増えて、年金財政は必ず破綻する。政府はそれを漸く薄々察知して、来たるべき年金財政の破綻を防ぐため、

次に政府は積立不足額を税金で補填する無責任な方式を場当たりに導入した。財源が足りなくなれば何でも最後は税金で賄えば宜しい、と言う極めて無責任で愚かな方式が、健全な仕組みを破壊し、次に年金財政の赤字を国家財政の赤字に転嫁して、破綻に向かわせる。これこそは矢野（2021）自身が批判する悪い意味の「バラマキ」に該当する。年金財政の赤字を国家財政の赤字で補填する「赤字の付け替え」に過ぎない愚策が、ビルトインされたため、次には財政赤字の累増をもたらして、国家財政の破綻を導く。1986年から老齢基礎年金の3分の1を税金負担とし、2004年からは税金負担を2分の1に引き上げたため、社会保障関係費は歳出の最大支出項目に激増し、財政赤字が累増する結果となった。

次に政府は、2012年には消費税増税による税収分の2分の1を年金赤字補填に充当する方式を場当たりに導入した。課税目的を特定した租税が目的税であるが、消費税は所得税と同様に課税目的を特定していないので、目的税ではない。消費税収の2分の1を老齢基礎年金に充当するとしても残りの2分の1は年金保険料や所得税などで充当する。よって矢野（2021）が言うように「社会保障の重要財源として消費税を重要視する」という理屈は、矢野（2021）自身が批判する「無責任なバラマキ」を正当化する場当たりの口実であり、自己矛盾である。また矢野（2021）は「消費税は経済力のある高齢者も担い手に回れる有力な財源として重要視されてきた」と言うが、論理矛盾であり、消費税の仕組みを理解できていない。経済力のある高所得層に累進税制で応分の高負担をして貰うのが、応能原理の所得税である。消費税は累進税ではなく均一税であるため応能原理が全く働かない。経済力が平均以下の中低所得層は消費性向が高いので実効消費税率は高くなり、中低所得層に過分の税負担を求めると逆進税制であり、応能原理の逆である。よって消費税は消費を抑圧して経済全体の消費性向を低下させ、売上や利益や投資の伸びを減らして経済成長率を低下させ、所得税収や消費税収を減収させ、財政赤字を増やす傾向を持つ。

年金赤字削減のもう一つ重要な対策は、資産運用の最適化である。1997年以前は5・3・3・2規制（債券5割以上、株式3割以下、外貨建て資産3割以下、不動産2割以下）によって資産構成を非科学的で不条理に規制したため、収益最大化をする最適ポートフォリオ運用ができなかった。1997年からは5・3・3・2規制の撤廃により、各年金ファンドは最適運用をする基本方針を制定し、資産の最適運用が可能となり、多くの年金ファンドが部分的ながらも収益最大化に向けて、ノーベル賞のSharpe（1964, 2010）などの最適ポートフォリオ理論に基づく最適運用を行うようになった。最適ポートフォリオは有効フロンティア上にあり、両者は市場実勢の変化に応じて常に変化しているので、 $\pm\alpha\%$ の変動許容幅を超えたら最適ポートフォリオに向けて基本ポートフォリオを調整する必要がある。GPIFも最適運用を目指し、特に1995年以降はできるだけ最適ポートフォリオに向けて債券5割、株式5割の資産構成に改善し、収益最大化に努めてきた結果、運用資産残高は2001年の91兆円から2021年には約193兆円に増えて、平均収益率は3.56%、運用収益額は約102兆円に上った。

矢野（2021）が消費税は社会保障の重要財源というならば、アメリカでは国税として消費税は無いので、社会保障の重要財源が無いとでも言うのか。日本の高度成長時代のように、アメリカでは民間活力を最大限尊重して減税により消費を豊かにし、売上や利益や投資を増やして持続的な安定成長をできる限り達成してきた。その結果、累進所得税制の元で所得税収は累進的に増加し、レーガン政権では財政均衡化法を制定して財政収支の改善

に努め、次いでクリントン政権では基礎的財政収支の均衡を達成した。ただし累積赤字残高は 2021 年で世界最高額であるが、対 GDP は 128% で世界 12 位である。

マイクロソフトや GAF A (グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン) など世界を牽引する巨大企業は、全てアメリカで発展している。日本政府の経済政策の場当たりのなやり方では、一貫した政策理論が欠けているため、物価安定にも経済成長にも失敗し、安定成長を達成できなかつたので、こうした世界的企業が育たない。失敗の結果を十分に反省し、その原因と対策を真摯に分析して、有効な新たな政策を策定していく必要がある。

最も重要な経済政策目標は、国民の経済的厚生であり、その 3 大要素は経済の「成長、安定、平等」であり、これらは厚生経済学 (welfare economics) の創始者 Pigou (1920) が提唱した 3 大政策目標であり、現代の経済政策論でも理論的に更に精緻化されて継承されている。日本でも減税によって GDP の過半を占める消費を最大限豊かにし、政府の規制緩和を進めて、民間活力を最大限尊重して自由な民間経済活動を促進し、無駄な財政支出をできるだけ削減し、安定的通貨供給政策によって「分配の平等」を維持しつつ、持続的な「安定成長」を達成することである。すると、嘗ての高度成長時代のように世界を牽引する有力企業を輩出できる可能性が高まり、安定成長を回復できれば、累進所得税の元で所得税収を累進的に増加させ、付加価値＝所得 Y の持続的増加に伴って (消費税率が低税率でも) 消費税収も増加し、財政均衡化法の制定に基づいて無駄な財政支出を節減すれば、基礎的財政収支の均衡をもたらすことも可能となるであろう。

しかし日本では逆に、消費税増税を繰り返すことによって GDP の 55~62% も占める民間消費を抑圧し、上記で分析したように実質経済成長率を低成長、ゼロ成長、更にはマイナス成長にまで転落させて、所得税収を趨勢的に減少させて、税収全体を減少させ、しかも無駄な財政支出を累増させて、財政赤字を益々累積する悪循環構造をもたらした。小泉内閣の新自由主義的な構造改革は、史上最長の 73 ヶ月 (6 年 1 ヶ月) 続いた「いざなぎ景気」をもたらし、一時的に復調をしたが、その後頓挫して長続きしなかつた。そこで持続的な安定成長のためには、こうした構造改革を本格的に徹底して行う必要がある。

日本では熟慮を欠いた矛盾する制度改悪をずるずると場当たり的に行ってきたため、経済の弱体化を招き、嘗て世界一の高度経済成長を誇った日本経済は、現在は G7 でも最低のゼロ成長やマイナス成長に転落した。民間年金と同様に、公的年金を財政破綻から救い、公正で健全で財政破綻しない制度に改革するためには、先ず悪い意味の「バラマキ」を止めて、「ネズミ講」の賦課方式を廃止する、他人から搾取しない積立方式に戻す、消費税による年金赤字補填は年金赤字を国家財政赤字に付け替えるに過ぎないので廃止する、単なる赤字補填ではなく年金赤字財政自体の抜本的改善が必要である。更に消費税の増税を止めて減税をする (アメリカの消費税率は 0%)、減税により消費を促進して売上や利益や投資を伸ばし、給与水準を引き上げて、経済成長率を「可能な限り」中程度ないし高度の安定成長に戻す、社会的弱者には憲法第 25 条に基づく「生活保護」や Friedman (1962) が提唱した「負の所得税」などの社会保障で対応する、という有効な総合政策が賢明な選択となる。国民年金保険も厚生年金保険も損害保険も生命保険も全て、各人のリスクに対応した「保険 (insurance)」という原理・仕組みであり、憲法第 25 条で保障する一律最低限度の救済をする生存権に基づく「生活保護 (livelihood protection)」とは、原理も仕組みも異なることを理解する必要がある。

所得格差を是正する累進税制の補強策として、新自由主義の総帥 Friedman (1962) は、課税最低限度以下の低所得者に対しては「負の所得税 (negative income tax)」により経済的平等を確保すべきことを提唱した。現行税制では課税最低限度所得以下や配偶者控除などの所得限度以下に対して、非課税 (税率ゼロ) や所得控除を認める一方で、それら所得限度を超えた途端に非課税や所得控除を認めないとするため、それら所得限度額以上に働くと損なので働かないというマイナスのインセンティブを与える致命的な欠陥がある。そこで負の所得税は、課税最低限度所得以下や配偶者控除などの所得限度以下に対して、固定税率で課税すると共に、定額補助金や税額控除を与えるという仕組みを有効に使用して、それら所得限度額を超えても働く方が得になるようにプラスのインセンティブを与える。よって、労働者に働く意欲と成果を与えて成長活力をもたらす平等化政策であるため、憲法第 25 条で定める生存権や最低生活保護を統合する制度として、現行制度よりも優れている。

表 12. 負の所得税の仕組み

年収・万円	税率	税額	税引後年収	定額補助	調整後所得	実効税率
0	20	0	0	50	50	
50	20	10	40	50	90	-0.80
100	20	20	80	50	130	-0.30
150	20	30	120	50	170	-0.13
200	20	40	160	50	210	-0.05
300	21	63	237	40	277	0.08
400	22	88	312	30	342	0.15
500	23	115	385	20	405	0.19
600	24	144	456	10	466	0.22
700	25	175	525	0	525	0.25

表 12 の例のように、課税最低限度所得 200 万円以下に対して、20%の所得税を課す一方で 50 万円の定額補助金を給付し、200 万円超に対しては税率を累進的に引き上げ、補助金を漸減する仕組みにする。課税と補助金の調整後所得は、年収ゼロの人は 50 万円、年収 50 万円の人は 90 万円、年収 100 万円の人は 130 万円、年収 150 万円の人は 170 万円、年収 200 万円の人は 210 万円、年収 300 万円の人は 277 万円、となり、実効税率も次第に上がる。働けば働くほど調整後の所得は増えるので、プラスの労働インセンティブが働く。よって負の所得税は所得分配の平等化だけでなく、労働インセンティブを活性化できる点で、民間活力や経済成長に対しても優れた効果を持つ。ピグウの「課税と補助金の原理」をバランスよく適用した結果である。

その上、生活保護や最低賃金など同類の社会保障諸制度を整理・統合し、その事務処理に掛かる公務員の給与など膨大な財政支出を節減することも可能となる。2022 年度一般会計予算は約 107 兆円、そのうち社会保障関係費は 32 兆円で、29.9%を占め最大支出項目であるが、その一定部分を公務員給与や事務経費が占めていて、本来の社会保障費は一部

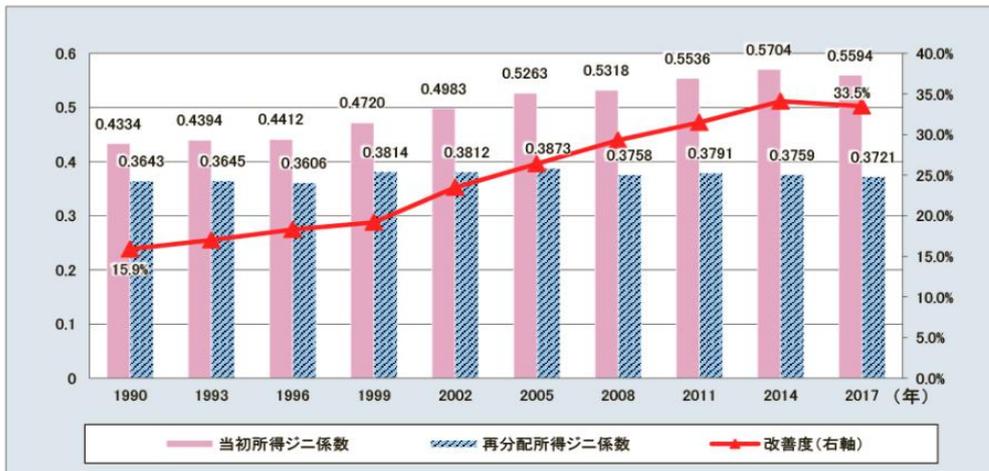
であるので、これが大幅に節約されるだけでも大きな財政改善となる。

国民に最低所得保障をする思想は18世紀のトマス・ペインやトマス・スペンスに遡るが、日本国憲法では第25条の生存権として制定された。ミードは最低所得保障をベーシック・インカム（Basic Income, BI）として提唱し、財源をベヴァリッジの社会保険ではなく累進所得税に求めた。生活保護や最低賃金など同類の諸制度を整理・統合し、その事務処理に掛かる膨大な財政支出を節減する目的もあった。家計単位ではなく、稼得能力の無い子供や老親を含めた個人単位で一律にBIを適用するが、各人の基礎的生活費は異なるので、被扶養家族に対してはそれぞれの家族の事情を考慮した現行の所得控除（基礎控除）方式を適用する方が合理的であり、財政的に無理がないであろう。そこで日本の多くの政党では、「給付付き税額控除」の名称で導入するように提唱している。

アメリカのレーガン政権も日本の小泉政権も新自由主義的な構造改革によって、経済成長と経済安定に関しては一定程度の成功を収めたが、図12のように日本では当初所得ジニ係数は2014年まで増大を続けて所得格差を広げた点で、分配の平等に関しては必ずしも成功したとは言えない。再分配所得ジニ係数も1996年の0.3606から2005年の0.3873まで増大を続け、所得格差は開いた。ただしその後は2017年の0.3721まで減少して、再分配後の所得格差は減りつつある。

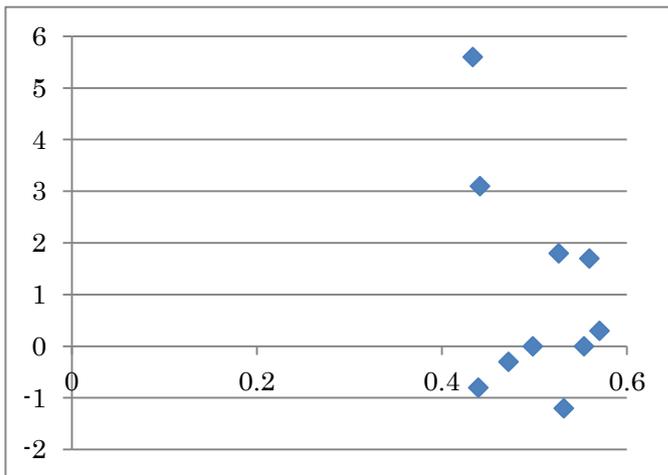
新自由主義的な構造改革を完成するためには、Friedman（1962）の「負の所得税」などの仕組みを着実にビルトインして、分配の平等も可能な限り実現する必要がある。すなわち、厚生経済学（welfare economics）・経済政策論の創始者Pigou（1920）の「成長、安定、平等」の3大政策目標を全てバランス良く達成することが必要である。

図12. 当初所得ジニ係数と所得再分配によるジニ係数の推移



(出典：厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官案「所得再分配調査」)

図13. 当初所得ジニ係数（横軸）と実質経済成長率（%、縦軸）の散布図



(出所：厚労省や内閣府のデータから筆者が計測・作成)

日本の1990～2017年の3年毎に、所得再分配をする前の当初所得ジニ係数GINIと実質経済成長率DGDPの散布図を描くと、図13のようにほぼ垂直であるがやや右下がりとなる。両者の相関係数を計算すると -0.396 と、実質成長率が高くなると当初所得ジニ係数は低くなって平等化する相関が僅かに認められるので、成長率を高める方が平等化する。ただし、相関係数は有意といえるほどは高くはない。

またDGDPを被説明変数、GINIを説明変数として、最小自乗法で計測すると、以下の分析結果となる。自由度調整済み決定係数は 0.05 と極めて低く、GINI係数が下がって平等度が高まると成長率DGDPが高まるという関係があるものの、 t 値は -1.22 と有意でないなのでこの重相関関係は統計的に有意ではない。

Dependent variable: DGDP

Current sample: 1 to 10

Number of observations: 10

Mean of dep. var. = 1.02000 LM het. test = 5.28356 [.022]

Std. dev. of dep. var. = 2.08049 Durbin-Watson = 2.49391 [<.834]

Sum of squared residuals = 32.8501 Jarque-Bera test = .341193 [.843]

Variance of residuals = 4.10626 Ramsey's RESET2 = 1.66876 [.237]

Std. error of regression = 2.02639 F (zero slopes) = 1.48697 [.257]

R-squared = .156738 Schwarz B.I.C. = 22.4388

Adjusted R-squared = .051330 Log likelihood = -20.1362

Variable	Estimated Coefficient	Standard Error	t-statistic	P-value
C	8.82053	6.42897	1.37200	[.207]
GINI	-15.5210	12.7282	-1.21941	[.257]

逆にGINIを被説明変数、DGDPを説明変数として、最小自乗法で計測すると、以下の結果となる。やはり自由度調整済み決定係数は 0.05 と極めて低く、成長率DGDPが高ま

ると GINI 係数が下がって平等度が高まるという関係があるものの、t 値は-1.22 と有意でない。この重相関関係も統計的に有意ではない。なお重相関関係だけでなく因果関係まで厳密に検定するためには、例えばノーベル賞の Sims (1972) の因果検定に基づく Hayashi (1985) や林 (1987)、Hayashi (1989) のような因果検定を行う必要がある。

Dependent variable: GINI

Current sample: 1 to 10

Number of observations: 10

Mean of dep. var. = .502580	LM het. test = .639428 [.424]
Std. dev. of dep. var. = .053068	Durbin-Watson = .482235 [<.014]
Sum of squared residuals = .021373	Jarque-Bera test = .577695 [.749]
Variance of residuals = .267168E-02	Ramsey's RESET2 = 1.84131 [.217]
Std. error of regression = .051688	F (zero slopes) = 1.48697 [.257]
R-squared = .156738	Schwarz B.I.C. = -14.2490
Adjusted R-squared = .051330	Log likelihood = 16.5516

Variable	Estimated Coefficient	Standard Error	t-statistic	P-value
C	.512880	.018399	27.8756	[.000]
DGDP	-.010098	.828142E-02	-1.21941	[.257]

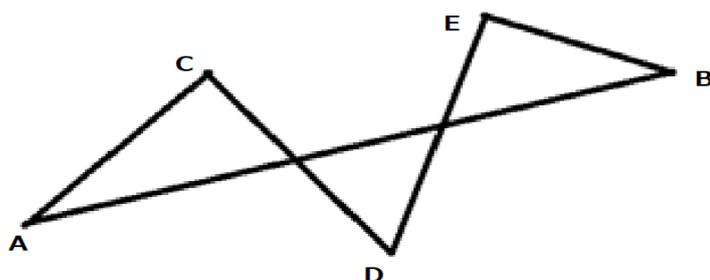
よって、ある政党が「分配（の平等）なくして成長なし」と言うのも、「成長なくして分配（の平等）なし」と言うのも、理論的論拠や実証的証拠がない非科学的思い込みである。要は Pigou (1920) が提唱した「成長、安定、平等」という 3 大政策目標の相互関係を正確に分析した上で、それらをバランスよく達成することである。

岸田文雄総理は 2021 年 11 月、「成長戦略の限界を踏まえて新自由主義を問い直し、成長と分配の好循環を目指す新しい資本主義」を提唱した。先ず「成長戦略の限界を踏まえて新自由主義を問い直し」と批判する対象はアベノミクスとみられるが、上述の説明の通り、アベノミクスは正統派理論に基づく新自由主義では全くなく、むしろ反正統派、「非伝統的」、「異次元の」、「反」新自由主義であったので、これは勘違いである。

次に図 14 で、例えば低位の A 点から高位の B 点への 5% の経済成長は、C 点、D 点、E 点へと景気変動しながら平均で 5% 成長をするよりは、ターンパイク定理によって A 点から B 点へフラットに直進するのが最も効率的であり、安定成長こそが最も効率的である。それゆえ熊谷尚夫 (1972) の名著では、ピグウの「成長と安定」の 2 大政策目標を「効率」という 1 大政策目標に集約した。それに C 点や E 点へと景気過熱すると、大企業や富裕層など富めるものは益々富み、D 点へと景気の底へ落ち込むと、弱小企業は倒産し弱小労働者は解雇される傾向が増すので貧富の差が益々増えて、分配の不平等が大きくなる。経済安定が達成されてこそ、分配の平等も有効に達成されうる。よって岸田総理の「成長と分配（の平等）」という 2 大政策目標では「安定」が欠けているので、効率的成長も分配の平等も阻害される危険性が高い。ピグウが「成長、安定、平等」という 3 大政策目標を何故提唱したか、十分に理解する必要がある。経済安定化政策には、安定的通貨供給によ

る物価の安定、為替相場の安定、景気の安定、経済の安定、雇用の安定、所得の安定、生活の安定などがある。累進税制は、好景気の C 点や E 点では税率が累進するため所得税収が増え、可処分所得が減って景気過熱を防ぎ、不景気の D 点では税率が低下するため税収が減り、その分だけ可処分所得が増えて、景気冷え過ぎを防ぐ効果がある。これが、累進税制による景気変動の自動安定装置 (built-in stabilizer) と呼ばれる。

図 14. 安定成長と不安定成長の違い



Friedman (1962) の「負の所得税」は課税最低限以下の所得層にピグウ流の補助金を配布して、景気冷え過ぎを防ぎ、労働インセンティブを刺激すると共に、累進税制を併用して所得分配の平等化を促す効果を持つ。逆に逆進性の強い消費税の税率を高めると、所得税の累進性を相殺して、税率体系全体ではフラット化し、景気の過熱と冷え過ぎを放置して、自動安定装置による経済安定効果と平等化効果を阻害するので有害である。消費税率の逆進性が所得税率の累進性をどれだけ相殺するかは、国によって異なるため、欧州諸国は消費税率が高いので日本も高めるべきだという単純な比較は間違いである。

平均の実質経済成長率が民主党政権の 1.56% から、2013 年以降の安倍政権では 0.32% とゼロ成長に陥ったのは、先ず (1) 新自由主義の看板である大幅減税をすどころか、反対に 2014 年には消費税増税、2019 年には消費税再増税をして民間消費を抑圧し、企業の売上や利益や実質投資を減らし、財政乗数を低下させ、成長力を減退させたためである。次に新自由主義では (2) 政府規制を緩和して民間活力を大いに促進して、経済成長戦略を実現し経済成長率や所得税収を高めるべきところ、強権的に消費税増税を 2 度も繰り返し、政府規制を緩和せず、過剰な恣意的・裁量的市場介入を増やして民間活力を抑圧したためである。新自由主義では (3) 財政支出の節減を積極的に行って財政赤字を削減するべきところ、「機動的な財政政策」と称して逆に財政支出を恣意的・裁量的に大幅に増やし、財政赤字や赤字国債発行を累増させて、2021 年ではアメリカの約 28 兆ドル (対 GDP 比 128%) に次いで世界 2 位の約 13 兆ドル (=約 1000 兆円)、対 GDP 比は世界 1 位の 263% に膨張させたためである。更に (4) 新自由主義の顕著な特徴であるルールに基づく安定的通貨供給などの安定化政策を実施するべきところ、「非伝統的金融政策」と自称して正統派の伝統的金融理論を理解できず、「大胆な金融緩和」、「異次元金融緩和」などと自称して疑似マネタリベース ($MB=CC+RR+ER$) を恣意的・裁量的に不安定に激増させたことを「金融緩和」と自称するが、超過準備 ER への付利によりそれを激増したため真のマネタリベース NMB は殆ど増えず、緩和効果を持たなかったため、2% インフレ目標の達成に失敗した。また「財政支配仮説」に基づいて国債利払費の激増や国債価格暴落を避けるため、ゼロ金利・マイナス金利の非伝統的金利抑制政策を強権的に強要し、金

融引締効果を持った。お金を貸してなお利息を支払うとなれば資金需要は増えるが、誰も貸さないで資金供給は減る。これらが金融市場の自律的調整機能を阻害し、金融機関の金融活動を抑圧し、ゼロ成長やマイナス成長に向かわせたのである。その結果、アベノミクスは「成長戦略」に大失敗してゼロ成長に落ち込ませるとともに、日銀は 2%インフレ目標さえも達成できなかつた。実は、アベノミクスは新自由主義とは真逆の「反自由主義的」政策を強行することによって、所期の政策目標を達成できなかつたのである。アベノミクスを新自由主義的と称することは、真逆の錯誤である。

岸田総理は「成長戦略の限界を踏まえて新自由主義を問い直し、成長と分配の好循環を目指す新しい資本主義」を提唱したが、アベノミクスの成長戦略が失敗して、先進諸国でも最低のゼロ成長に転落させ、2%インフレ目標による物価安定に失敗した原因は、そもそも新自由主義的政策とは全く反する恣意的・裁量的で不安定な「反自由主義的な」市場介入政策を強行して、民間活力を抑圧したからであることを、理解していない。また政策目標として「成長と分配」を掲げるだけでは、上述のように「安定」を欠いているために「効率的安定成長と分配の平等」を阻害する危険性が大きい。

また岸田総理は、分配の平等化の観点から「金融所得課税の増税」を提唱しているが、一律 20%の源泉所得課税の他に、申告所得の総合課税も併用しているにも拘わらず、更なる増税をすれば投資家は投資し易い他国へ日本から資本逃避して、日本の投資環境は更に悪化し、経済成長には悪影響が及ぶ。岸田政権が打ち出した「自社株買いの抑制規制」も社員には不利な規制強化であり、反自由主義的な悪影響により金融市場を抑圧する。現に 2021 年 9 月末には東証一部時価総額は約 778 兆円であったのが、2022 年 1 月末には約 679 兆円に激減し、約 100 兆円が吹き飛んだ。日経 225 平均株価は、岸田政権が発足した 2021 年 10 月 4 日の 28444 円から、2022 年 3 月 9 日のボトムでは 24681 円と、13.2%も暴落傾向にある。しかもロシアがウクライナ侵攻を開始した 2 月 24 日からは、更に下落が加速している。こうした一連の「岸田ショック」の悪影響で、金融投資市場は冷え込みつつある。

それを覆い隠すために「Invest in Kishida」などと称して金融資産を貯蓄から投資にシフトさせる「資産所得倍増プラン」を提唱しているが、「金融所得課税の増税」や「自社株買いの抑制」とは全く自己矛盾するので、日本や世界の金融市場は相手にしない。アベノミクスと同じく、岸田総理の「新しい資本主義」も論理的一貫性を欠いている。現に 2022 年 2 月 8 日に公表された日経 CNBC の個人投資家アンケートでは、「岸田内閣を支持する」が僅か 3.0%、「支持しない」が 95.7%、「分からない」が 1.3%であり、岸田内閣の金融市場政策が投資家には極めて不人気であることを証明している。また 6 月 5 日に発表された JNN の貯蓄に関する世論調査では、「投資に回そうと思う」が僅か 23%に過ぎず、「投資に回そうと思わない」が 40%、「投資に回す貯蓄がない」が 34%も占めている。

岸田氏は 2021 年 9 月の自民党総裁選では「(消費税は) 10 年程度は上げることを考えていない。すぐに増税で財政を埋めることは考えていない」と発言したにも拘わらず、2022 年 10 月には政府税調に「未来永劫、10%のままで日本の財政がもつとは思えない。今後の高齢化の進展に合わせて、遅れることなく、消費税率の引き上げについて考えていく必要がある」と発言させた。自己矛盾した朝令暮改を改めないと、日本経済は益々ゼロ成長の泥沼に沈殿していく危険性がある。

思慮を欠く軽はずみな増税策や規制強化が何をもたらしたか、真摯に反省する必要がある。「成長なくして分配（の平等）もなし」とか「分配（の平等）なくして成長もなし」などというのも一面的であるが、上記で説明したように、「成長、安定、平等」という Pigou（1920）の3大政策目標の相互関係を客観的・科学的に分析した上で、それら全ての政策目標を総合政策的にバランスよく着実に達成することが、国民の厚生・福祉（welfare）を向上させ、最大化する上で必須である。

18. 脱炭素化政策の財源

矢野（2021, p.94）によれば「昨年、脱炭素技術の研究・開発基金を1兆円から2兆円にせよという菅前首相に対して、私が「2兆円にするにしても、赤字国債によってではなく、地球温暖化対策税を充てるべき」と食い下がろうとしたところ、厳しくお叱りを受け一蹴された」と新聞に書かれたことがありました。」と言う。国民健康保険税や都市計画税、森林環境税などのように、特定の経費に充てる目的をもって課される租税を目的税と言うが、消費税は使途についての規定はあるが、課税目的を特定していないので目的税ではない。課税目的が特定されたものについては目的税で調達するのが課税原則であり、課税目的が特定されていない所得税や消費税ないし公債発行で調達するよりは、費用対効果が優れている。特に二酸化炭素排出量を押さえる課税目的でその排出量が多い活動や商品に脱炭素税を課すことは、一般的課税よりもそれらの活動や商品を抑制する効果があるので望ましいと言える。この点で矢野氏の主張には正当な経済理論的根拠がある。

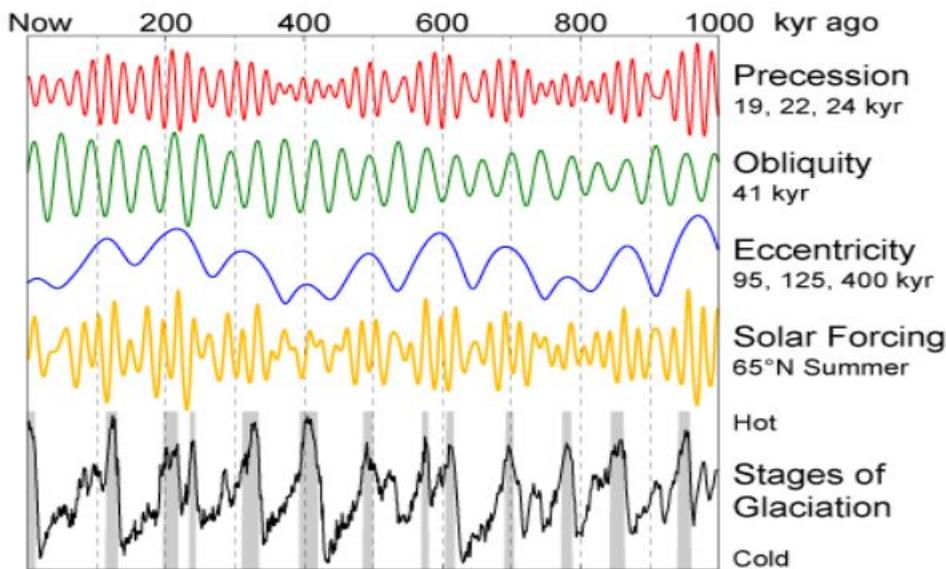
菅前総理が反対したのは、徴税方式だと短期的にすぐに国民負担となるため、コロナ大不況の下では追加負担に対する反対が多いと恐れ、それより費用対効果は劣るが、国債方式なら税の追加負担は将来に持ち越される点を考慮したためと見られる。とはいえ脱炭素化は長期的政策課題であるので、短期の観点より長期の観点で徴税方式を検討していくことが望ましいであろう。

地球温暖化は石炭や石油、天然ガスなど化石燃料の燃焼による二酸化炭素の排出だけでなく、道路や都市部をコンクリートで固めることによっても起こる。コンクリート化は地面の気化熱放出作用を妨害して、2~3℃は気温を上昇させるので、こうしたヒートアイランド現象を抑制するために、コンクリート化に対しても課税する方が望ましい。白鶴酒造は銀座のコンクリート・ビルの屋上「天空農園」に水田を作って稲を育てたところ、5℃の気温低下をもたらしたという。土地をコンクリート化で覆わずに、できるだけ草木の植物を多く植えて育てることにより、2~3℃の気化熱による気温低下をもたらす。CO₂をO₂に変換してくれるので、CO₂それ自体の減少をもたらす。アマゾンの森林は地球上の全CO₂の3分の1をO₂に変換する作用を有効に果たしてきたが、近年では森林伐採によりその効果が低下しつつある。よってコンクリート化や森林伐採には課税し緑化には補助金を出すピグウ政策を有効に実施する「地球温暖化対策税・補助金」の方式は、名案とも言える。

ただし、超長期で見ると話はそれほど単純ではない。地球物理学者ミルティン・ミランコビッチ（Milutin Milankovic）によれば、図15のように、地球の自転軸の歳差（Precession）運動の周期には1万9000年、2万2000年、2万4000年の3種類があり、自転軸の傾斜角（Obliquity）の周期は4万1000年、楕円状の公転軌道の離心率

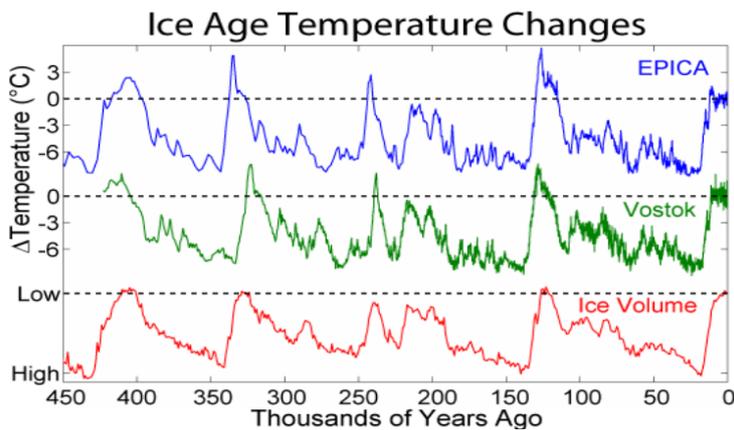
(Eccentricity) の周期は 9 万 5000 年、12 万 5000 年、40 万年の 3 種類がある。それらにより太陽の日射量周期が複雑に合成され、日射量の極小期と極大期に氷期と間氷期が生じる。その結果、図 16、表 13 のように、平均すると氷河期は約 10 万年続き、間氷期は約 1 万年続いてきた。堆積物や氷床の地質学的な調査や放射性同位元素の調査で確認されたように、ドナウ、ギュンツ、ミンデル、リス、ヴェルムの氷河期が終わって、約 1 万 1700 年前から現在の(完新世) 間氷期が始まったから、あと数百年で次の氷河期が到来すると推測される。

図 15. ミランコビッチ・サイクル



(出典 : Wikipedia)

図 16. 氷河期の規則的な気温変化



(出典 : Wikipedia)

表 13. 氷河期と間氷期の規則的交替

北米	北欧	アルプス	日本	氷期/間氷期	年代 (千年)
			後氷期	間氷期	15-

Wisconsinian	Weichsel or Vistula	Würm	ヴェルム	氷期	15-70
Sangamon	Eemian	Riib-Würm		間氷期	70-130
Illinoian	Saale	Riib (Riss)	リス	氷期	130-180
Yarmouth	Holstein	Mindel-Riib		間氷期	180-230
Kansan	Elster	Mindel	ミンデル	氷期	230-300
Aftonian	Cromer	Günz-Mindel		間氷期	300-330
Nebraskan	Elbe	Günz	ギュンツ	氷期	330-470
	Waalian			間氷期	470-540
	Weybourne	Donau II	ドナウ II	氷期	540-550
	Tiglian			間氷期	550-585
		Donau I	ドナウ I	氷期	585-600

(出典 : Wikipedia)

これらの調査によれば、間氷期から氷河期への移行は、数百年で急速に起こる。すると地球の平均気温は約 10°C 低下し、ユーラシア大陸やアメリカ大陸の北部は氷河で覆われ、アフリカの熱帯雨林はサバンナとなり、日本の高山も氷河で覆われて稲作限界は四国辺りになると見られる。よって次回の氷河期の到来を防ぐ方法は、地球温暖化ないし寒冷化防止をする以外にはない。平均気温を約 10°C 下げない程度の地球温暖化ないし寒冷化防止は、人類が生き残るためには必要でさえあると言える。人類は次の 10 万年を氷河期の中で生き延びるか、温暖な間氷期を継続できるかは、あと数百年の間の科学的研究とそれに基づく正確な地球気温管理に掛かっている。当面は地球温暖化を抑止し、次には地球寒冷化を抑止するという地球気温管理の正確なタイム・スケジュールが必要となる。蝸壺型専門家だけではなく関連分野の専門家を全て結集して、体系的な総合政策の観点から、数百年から 10 万年先を見据えた冷静で客観的・科学的な分析と政策が必要であろう。脱炭素税もその一環として、長期的視野から科学的な総合政策として検討するべきであろう。

参考文献

- 岩田規久男 (2010) 『「不安」を「希望」に変える経済学』 PHP 研究所、p.195。
- カツ, リチャード (Katz, Richard) (2022) 「日本の問題をはき違えている「財務省」の大きな罪」、東洋経済オンライン、1月11日号。
<https://news.yahoo.co.jp/articles/33a1df97c89fb30c0d32bc068f79d95023cf2e67>
- 熊谷尚夫 (1972) 『経済政策の目標—効率と公正をめぐる—』、日本経済新聞社。
- ニッセイ基礎研究所 (2020) 「2020 年度特別調査 第 1 回 新型コロナによる暮らしの変化に関する調査」
https://www.nli-research.co.jp/files/topics/64902_ext_18_0.pdf?site=nli
- 林直嗣 (1987) 「時系列解析における因果検定」法政大学、『計算センター研究報告』第 1 号、pp.87-93。

- 林直嗣 (1988) 「新自由主義の金融・財政政策理論」 『経済のマネージャビリティ』 (川上忠男・杉浦克己編) 第5章、pp.180-239、法政大学出版局。
- 林直嗣 (1991) 「日本の貨幣需要－理論と計測－」、法政大学経営学会、『経営志林』第27巻4号、pp.41-58。
- 林直嗣 (2008) 「ハイエク景気循環論と新自由主義的経済学の潮流」、法政大学経営学会、『経営志林』第45巻2号、pp.93-101。
- 林直嗣 (2021) 『新型コロナとコロナ不況の克服－危機に打ち勝つ総合政策』花伝社。
- 本村凌二 (2018) 「教養としての世界史とローマ史～ローマ帝国の衰退」 テンミニッツ TV。 https://10mtv.jp/pc/content/lecturer_detail.php?lecturer_id=121
- 矢野康治 (2021) 「財務次官、モノ申す「このままでは国家財政は破綻する」」、 『文藝春秋』 2021年11月号、pp.92-101。
- 吉村忠典 (2003) 『古代ローマ帝国の研究』 岩波書店。
- Board of Governors of the Federal Reserve System [FRB] (1957). *The Federal Reserve System: Purposes and Functions*, Washington, D. C., 3rd ed.
- Canto, V. A., Joines, D. H. and Laffer, A. (1980) "Tax Rates, Factor Employment and Market Production", in *The Supply-Side Effects of Economic Policy*, Federal Reserve Bank of St. Louis.
- Dorfman, R., Samuelson, P. A., and Solow, R. M. (1958). *Linear Programming and Economic Analysis*, New York. 『線形計画と経済分析』 安井琢磨・福岡正夫・渡部経彦・小山昭雄共訳、1958-60年、岩波書店。
- Feldstein, M., and Eckstein, O. (1970). "The Fundamental Determinants of the Interest Rates," *Review of Economics and Statistics* 52, 363-75.
- Friedman, M. (1962). *Capitalism and Freedom*. University of Chicago Press. 『資本主義と自由』 熊谷尚夫・西山千明・白井孝昌訳、マグローヒル好学社、1975年。
- Friedman, M., and Schwartz, A. (1963). *A Monetary History of the United States, 1867-1960*. Princeton, N.J.: Princeton Univ. Press.
- Friedman, Milton and Rose. (1984). *Tyranny of the Status Quo*, Harcourt Brace Jovanovich Inc., New York. 『奇跡の選択』 加藤寛監訳、林直嗣・大岩雄次郎訳、三笠書房、1984年。
- Hayashi, N. (1985). "A Causality Test and Monetary Policy : Some Canadian Evidence for 1972-80", Hosei Society of Business Administration, *Hosei Journal of Business Administration*, Vol. 22 No. 1, pp.41-61.
- Hayashi, N. (1989). "Changes in the Transmission Mechanism in Japan: Some Evidence by Using Causality Test for 1962-1984", *Journal of International Economic Studies*, No.3, pp.111-137.
- Hayashi, N. (2019). "Recent unorthodox monetary policies vs. orthodox theory of monetary policy: comments and views on Jordan", *International Journal of Economic Policy Studies*, Vol.13, issue 2, pp.285-317, Springer.
- Hayashi, N. (2021). "BOJ's non-traditional monetary policies and their effects on the Japanese economy: comments and views on Harada", *International Journal of*

- Economic Policy Studies*, Vol. 15, issue 1, pp.41-53. Springer.
- Hayek, F. A. (1939) *Profits, Interest and Investment*. 『利潤、利子及び投資』 加藤寛監訳、林直嗣・細野助博訳、ハイエク全集第2巻、春秋社、1989。
- Jordan, J. L. (2019). “New challenges for monetary and fiscal policies” , *International Journal of Economic Policy Studies*, Vol.13, issue 2, pp.275-284, Springer.
- Keynes, J. M. (1936). *The General Theory of Employment, Interest and Money*, London, Macmillan. 『雇傭・利子及び貨幣の一般理論』 塩野谷九十九訳、東洋経済新報社、1941年、改訂新版1995年。
- Kuznets, S.(1937). *National Income and Capital Formation, 1919-35*, National Bureau of Economic Research, New York.
- Neumann, J. v.(1945-46). “A Model of General Economic Equilibrium,” *Review of Economic Studies*, Vol. III, 1945-6.
- Pigou, A. C.,(1920). *The Economics of Welfare*, 1920. 『厚生経済学』、気賀健三訳、東洋経済新報社、1953-1955年。
- Rostow, W. W.(1960). *The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto*, (Cambridge University Press, 1960).『経済成長の諸段階——1つの非共産主義宣言』 木村健康・久保まち子・村上泰亮訳、1961年、ダイヤモンド社。
- Schumpeter, J. A.(1942). *Capitalism, Socialism, and Democracy*, 『資本主義・社会主義・民主主義』 中山伊知郎・東畑精一訳、東洋経済新報社。
- Sharpe, W. F. (1964), “Capital asset prices: A theory of market equilibrium under conditions of risk”, *The Journal of Finance* 19 (3): pp.425-442.
- Sharpe, W. F. (2010) "Adaptive Asset Allocation Policies", *Financial Analysts Journal*, 66(3): pp.45-59.
- Sims, C. A.(1972). ”Money, Income and Causality”, *American Economic Review* 62, pp.540-552.
- Weber, Max.(1904) Die ‘Objektivität’ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis. In: *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*. 19 1904, S. 22–87.『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』 岩波文庫、マックスヴェーバー 著、富永祐治・折原浩訳、1998、岩波書店。